

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ごみ排出指導事業					担当部	環境交通部			
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	廃棄物対策課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	ごみ減量推進係			
	総合計画 分野別計画	主目的	2 環境交通		6 ごみ対策		1 3Rを推進する				
		副目的	6-2								
	予算区分	款	4	項	2	目	2	大	5	中	3
	根拠法令・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小牧市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例、小牧市ごみ処理基本計画、小牧市分別収集計画									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	市民や事業者にごみの分別排出とリサイクルの必要性の周知を図り、ごみの減量化及び再資源化率の向上を図る。									
	内容 (手段)	<p>■平成24年度実施内容(直接経費(4,844,830円)の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「資源・ごみの分け方と出し方」のパンフレット、「資源・ごみ収集カレンダー」を広報と一緒に全戸配布 資源・ごみの分け方と出し方(保存版)作成 2,194,500円(70,000部)(H25.4.1号) 資源・ごみ収集カレンダー作成 1,338,750円(75,000部)(H24.12.15号) ●廃棄物排出指導員2名によるごみ集積場や事業所を訪問しての分別・排出指導 ごみ集積場巡回回数3,015回、ごみ集積場指導回数133回、事業者指導99件 ●排出指導用DVD(5ヶ国語対応)の配布及び貸出 DVD貸出 9件 ●職員による出前講座の実施 出前講座18回(受講者延べ935人) ●職員、指導員による早朝ごみ集積場指導(129区)の実施 年2回 ●資源の持ち去りについて、所有権が市に帰属することを広報等で市民に周知徹底 警察と連携を取りながらパトロールを実施 ●資源・ごみ収集日お知らせメールサービス開始 315,000円 登録数665人 ●不用品回収業者に対する指導を実施 消耗品 976,500円 医薬材料費 3,420円 手数料 16,660円 <p>■平成25年度実施内容(直接経費4,899千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度と同様に実施する。 ●「資源・ごみの分け方と出し方」等パンフレット作成配布 2,651千円 ●ごみ収集日お知らせメール配信サービス 593千円 ●その他 消耗品費 1,562千円 医薬材料費 5千円 手数料 88千円 ●資源・ごみ収集日お知らせメールサービス(外国語版)を開始する。 									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,910	3,076	4,844	4,899	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,599	1,599	1,599	1,599
		その他職員	従事者数	人	1.40	1.40	1.40	1.40
			人件費	千円	2,240	2,240	2,240	2,240
		費用合計	千円	6,749	6,915	8,683	8,738	
	対前年比	%		102.4	125.5	100.6		
財源	一般財源	千円	6,749	6,915	8,683	8,738		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	廃棄物排出指導員による集積場指導回数	回	目標	—	—	—
実績				179	279	133	
出前講座・説明会の実施		回	目標	12	12	12	12
			実績	11	15	18	
資源・ごみ収集カレンダーの作成		部	目標	—	—	—	—
			実績	75,000	75,000	75,000	
成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25	
再資源化率	%	目標	28	28	28	29	
		実績	27	27	27		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	共同(集合)住宅、事業所への分別・排出指導などにより市民や事業者にごみの分別排出とリサイクルの必要性の周知を図った。再資源化率は目標数値を達成できなかったが、古紙類の新聞店自主回収、民間(スーパー等)の店頭回収等が進んだことが要因であると思われる。 小型家電の分別方法変更に伴い、資源(金属類)の収集量が増加し、不燃ごみが減少した。				
		事業実施における課題	共同(集合)住宅におけるごみの排出方法がなかなか改善されないケースがあるため、(共同)集合住宅の管理会社、所有者などに更なる啓発・指導が必要である。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	市民や事業者に対しごみの分別排出とリサイクルの必要性の周知を継続して図らなければ、結果的にはごみの排出量の増加を招き、市のごみ処理費用の増加を招く。				
	改善内容	平成25年度の	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	資源・ごみ収集日お知らせメールサービス(外国語版)を開始する。 「共同住宅におけるごみの排出指導要綱」に基づき、共同(集合)集宅の入居者、管理会社、所有者に対し、啓発・文書指導、改善を徹底する(H25.4.1施行)。 「資源・ごみの分け方と出し方」と「分別早見表」を統合し、市民に分かりやすい内容に見直したものを全戸配布する。 平成25年度より「ごみ減量化啓発事業」「ごみ排出抑制事業」と統合する。			
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	ごみの減量化のためには、ごみの分別排出とリサイクルが必要不可欠であり、分別収集やリサイクルの周知のためにパンフレット等が有効であるため。					
	26年度以降の改善案	ごみの排出指導には、パンフレット等による周知と地道な指導が必要なため、市民にとってよりわかりやすいパンフレットとなるよう見直しを図るとともに、区に加入していない人などより多くの市民に周知する方法を見直す必要がある。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。外部評価を受けた改善が進められており維持とする。